

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私自身がこのことについては考えておりますのが、要は、市民の間でこの間違った情報によって風評被害が発生をしている状況が見受けられるというようなことから、正確な情報、例えば、県のホームページ、市のホームページ等で確認をされてから、そういう情報は他の方へはお話くださいというようなことだというふうに私自身は考えております。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） それでは、さっきからホームページ、ホームページとおっしゃいますが、うちのインターネット、パソコンの普及率はどのぐらいですか、市内の。どういう方法でそういった持たない人たちはそういった情報を得ることができるんですか。

○議長（小川 廣康君） 時間がまいりました。これで長郷泰二君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩いたします。再開を11時5分からいたします。

午前10時51分休憩

午前11時03分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 清風会の大浦でございます。このたびの一般質問をする前に、私は、2つの事柄に大きな衝撃をいたしました。1つは、新聞紙上で、同僚議員の小宮議員が一般質問されたんですが、アカムツの洋上放棄と、投棄といいますか、このことが長崎新聞の紙面の中で、底引き網が大量のアカムツを引き揚げた形、その網の中に満載されたアカムツが紙面に載っておった。そして、漁民の方がその放棄のチェックをされておる姿を見たときに、沖合の現実が非情な形で私は衝撃を受けました。このことがいわゆる漁民の一番最大の、言葉でいえば、どうにもならない沿岸住民の心が痛む、これをいかにどうするか。このことが今回の一般質問の、じゃあ、対馬海洋保護区しまうみの管理計画とは何ぞやと、ここを本日は問うてみたいとかように思っております。

それともう1つは、去る7月20日、観光物産協会中対馬支部の主催により、城山にあります金田城、このいわゆる頂上目指す登山道の、要は、台風、大雨による、そういう道普請、要は、道路整備をいたし、約20名の方が参加されました。

この折に、私も会員でございますから参加したんですが、蔵ノ内の登山道から、これちょうど県道から車で登山道入り口まで行かれるわけですが、それから徒歩でございます。そこから約10分もかかるか、かからんか。ここに名称では南門という言葉があつて、そして黒瀬方面の湾

に、黒瀬湾に下っていく石垣、要は、石垣の積み上げたそういうふうな、何と申しますかね、構造物がございます。何とここの石垣が無残に崩壊して、残念なことに結構規模の大きい崩落でございました。これは、国の指定する特別史跡金田城、この資料を看板の、入り口に看板がございますが、よく確認したら、西暦六百数十年という数字が書いております。そして、現在、2020年に何年この経過がしたかと。これを計算しますと、1350年近くがこの歳月を費やしておる。そうすると、その石垣が、私の記憶では、約50年前に初めてこの山に上がったときには石垣はしっかりしておったと思います。そうでない、この現実の中で、文化財課のほうでこの現場の管理はしておりますが、国の文化庁、そして県の教育委員会、そして当時、美津島町、昭和57年に指定がなされ、看板がそういうふうにかかれております。これをなぜ放置しておるのか、1350年の重みがどこにあるのか、ここら辺りをね、しっかり私は教育長に聞いてみたいとかように思っています。どうかひとつよろしく願います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大浦議員の質問にお答えします。

海洋保護区管理計画についてでございますが、対馬における海洋保護区の設定推進につきましては、平成30年度に基本計画であるしまみ管理計画を策定し、令和元年度より、実行計画である磯資源管理計画、対馬沿岸藻場再生計画に基づき活動を実施しております。

実行計画については、まずは沿岸域である共同漁業権海域から実施することとしており、令和元年度は島内12漁協の第一種共同漁業権行使規則に記載されている22種の水揚げデータを毎月収集し、漁協間の情報共有を図りつつ、磯資源の動向を整理しております。

海洋保護区の設定に向けた具体的な取組については2つの実行計画に基づき、磯資源作業部会、藻場再生部会を設立し、磯資源の状況を継続して把握しつつ、かつて対馬の主要資源であった貝類、藻類の再生に向けて取組を実施しております。

その取組として、国の補助事業である離島漁業再生支援交付金及び水産多面的機能発揮対策事業により、食害生物であるイスズミ、アイゴ等の魚類及びガンガゼ等の駆除を行い、併せてヒジキ等海藻の増殖にも取り組んでおります。

また、周辺海域の水域環境モニタリング調査を行い、大学等の研究機関と連携した磯焼けの原因究明や変化する水域環境に適応した取組内容等について地元への提案を行っております。

まずは、現在の藻場状況を把握するため、補助事業を有効活用しながら地先を熟知した漁業者の知見、経験と研究機関における学識の融合により藻場マップの作成に取り組んでおります。

補助事業において駆除された食害魚及び定置網等で漁獲された未利用魚の有効活用についても高付加価値化を目指した食材への活用、養殖餌料への転換により低コストで効率のよい活用策の具体化を図ります。

また、8月18日付けの長崎新聞にて報道されたアカムツの漁獲問題につきましては、海洋保護区設定の目標としている12海里沖合までの範囲拡大と密接に関連する問題であり、市外のまき網漁業者や底引き網漁業者との利用調整に基づく操業秩序の構築が必須であると考えております。

海洋保護区の基本理念は、法的な拘束力を有しないことから、まき網、底引き網の操業禁止や排除ではなく、資源の持続的利用のために関係者が協議して共に管理していく協定を結ぶ区域であるとしておりまして、その実現に向けては地元漁協による資源管理計画に基づく実行の意識醸成が必要であり、資源管理に真剣に取り組む姿勢をもって他団体に取組を広く周知、共有することから始めていく必要があると考えております。

海洋保護区は漁業者の相互理解の下に成り立つものであり、簡単に実現できる問題とは考えておりませんが、一つ一つできることから確実に実行し、対馬の豊かな水産資源が未来の希望へとつながるよう尽力してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 大浦議員の質問にお答えします。

国指定特別史跡金田城跡の石塁崩壊箇所修復についてでございますが、金田城はまだ日本が倭と呼ばれていた西暦667年に築かれ、1350年余り経過しております。国内には記録が残っていないものも含め、22か所の古代山城が存在し、その多くは北部九州と瀬戸内海に面した中国・四国地方に分布しております。

さて、議員御承知のとおり、金田城は平成29年4月に続日本100名城に認定され、令和元年9月にはNHK総合で放映された第4弾日本最強の城に選ばれたことで知名度が高まり、来訪者が増加しました。

御指摘の石塁は城の南部に位置し、登山道を10分ほど歩くと到着します。石塁の東側に黒瀬湾が広がる風景は本史跡を代表する景観として知られております。石塁の崩落は、少なくとも数百年は経過していると思われまます。

金田城の第1期整備事業は昭和60年度から平成30年度までの33年間継続してまいりました。その間、石塁を含む解体、積み直しを2か所行っております。石塁や城戸の修理基準は、崩落の危険性が高く、整備・活用を計画している箇所を実施しております。城域全体に崩落している箇所が見られますが、築上年数を考えると自然の摂理ともいえます。

第1期整備の期間中、特別史跡金田城跡整備委員会において、御指摘の石塁も含め修理について対応を審議しておりますが、崩落箇所の積み直しは実施しておりません。ただし、補強策として隣接する現存石塁の前面2か所にふとんかごを置き、備えております。予算面も大きな理由の

一つですが、崩落箇所の解体、積み直しをすると、左右に残っている現存部分にも影響が懸念されることも要因の一つです。

また、現存する部分が崩落の危険性がとても高いと判断された場合は修理をしております。城域の東に位置する二ノ城戸は発掘調査、解体、積み直し、整備を実施し、御指摘の箇所近くに現存する石塁の解体、積み直しも終えております。全ての石塁は急傾斜地に積まれており、安定感に欠けております。崩落を未然に防ぐために定期的な巡視を継続する必要性があり、石塁の保存に悪影響を及ぼす樹木の伐採も計画的に実行することが求められております。

本市の文化財事業は現在も複数実施中であり、それぞれ目的をもって遂行しております。全事業の優先順位、中長期的計画を立て、計画的に各事業を進めております。金田城は、未発掘調査地、未整備箇所も残っており、活用を図る上で環境整備を整える必要性にも迫られております。近い将来、第2期整備事業を着手する必要性があると認識をしております。その中で、石塁の修理基準、整備計画の方針が打ち出されるものと考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 前後いたしますが、今教育長の答弁をお聞きしまして、少し確認したいことがございます。

文化財課という職種の中で、大雨、台風がそういうふう襲ってきた場合、対馬島に、必ず金田城の周りの史跡の被害、被災状況をチェックするというのを私は耳にしております。そうしますと、先ほどの報告では、非常に過去にあの石垣が崩れたんだという言い方をされましたが、私は、昭和45年に見たときにあそこまでの被害はありませんでした。だから、それはちょっと私はね、確認をしてみたいんですよ。そこは争う必要ないんですが、石垣というのは、一角が崩れれば、これは続いていきますからね。これをあの状態、例えば、僅かながら崩れた箇所が最初あったかもしれん、昔。しかし、それを放置しておれば、ドミノ式に石垣が崩れる。これを少々取扱いが簡単ではなかったか、このような懸念がしますが、先ほどの教育長の答弁では、あの南東角石塁という言葉になろうかと思えますね。黒瀬湾に下る防御上のね、鉄砲や矢を受けることを石塁で止めるという意味でしょうからね、その部分はあの状態で以前からあったというふうには記憶に私はないです。だから、文化財課として、いつ頃から調査されて、そのことを確認しとるかちゅうのをちょっと確認、ここで確認して、担当おりませんのでね。歴史は浅いと思うんですよ、文化財課のチェックは。その辺のことの何と申しますか、今教育長の申された、いつ頃から崩れたというには少し何と申しますかね、見解の相違というか、記憶の中でそんなはずなかったという思いがあるんですが、ちょっとその辺、もう一回、何年前という発言ですか。先ほど書こうとしたらね、物すごい昔の話をされたから、以前、もっと古い時期に石垣が崩れておった

んだというふうな御答弁であったんですが、その辺は、もう一回、その時期を尋ねます。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 大雨であったり、台風であったり、こういうものがあつたときには、必ず文化財課の職員が現地を確認をしております。石垣の崩落につきましては、いつ崩れたという記録はない。議員は50年前にはしっかりと石垣があつたと言われますけれども、担当者によるとそういう状況は確認をされておられません。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 文化財課がいつ頃からそういうことにタッチされたかというのは、かなり浅いんですよ。物すごい時間がたっておりませんよね。文化財課が教育委員会の中で金田城を基本とした場合。要は、美津島町時代、町村合併時代の頃ですよ、始まりは、多分。そのころに、たしか、新しくそういうふうな係をつくつたというふうなことは僕も記憶になるんですが、その時点で、あそこまでのことが既にあつたとかいう話でいけばおかしなことになるんですけどね。私は、そこについては放置しておるといふふうなことの言い方は悪いかもしれませんが、あのままでいいのかというふうに言い方を変えましょうかね。そのほうがいいと思います。そこ争えばいろいろありますから。だから、もうそれは先に進みましてね。

先ほど教育長、最後のほうに、そういう石垣の修復もかねて、そういう検討云々というふうなことでありましたからね、ちょっと望みをつないでおるんですが。

実は、昨日、おととい、県の学芸文化課に連絡入れました。担当。そしたら、県庁跡の石垣が江戸時代のやつが出たもんだから、そこに行っておりますということでありまして、遅くに電話があつたんですが、金がかかりますよという言い方やった、最初の言い方がね、石垣を積みば。

もう1つ、「駄目なんですか」と言いましたら、駄目ということは言わなかったです。文化庁、長崎県教育委員会、対馬市とこの三者が協議をすることによって今後の展開が生まれますという言い方をされたんですよ。私は、過去のことはいいんですが、話し合いが、1300年たった、350年を過ぎてなおきちんとしておつたということをやはり基本に考えたら、どうにか復元するというふうなことは非常に大切なことだと思います。

そして、もう1ついえば、先ほど教育長、NHKの山城の、日本版の山城、これの一番最優先に選択された放送経緯があつたということで、これは、観光商工部のほうも、このことの国内的な対馬にやってくる一つの何と申しますか、大きなポイントとして取り上げまして、城山観光を中心とした一つのそういうふうな国内客の誘致・誘導を図りたいというふうな格好で、今後、それが大きく進展することを望むようなことを昨日の何と申しますか、全員協議会の資料の説明にでもあって、私は的は当たるといふふうなことで十分それでいいと思うんですが、登山口

からね、10分、私は10分足らずで行ったんですが、一番最初に史跡に、具体的な場所にあるところですよ、あそこは。はっきりいえば、あそこだけがきちんとしておきたいというふうな思いのある場所ですよ。私はね、昨日、朝早朝に、測り行ったとですよ。口先じゃいかんから、どこがどれだけ破れとるかを。最初の手前からが20メートル、約20メートル。下に五、六メートルの高さですよ、五、六メートル。次が約10メートル。その次のね、飛んで。それから裏のほうもやられておりましたね。裏のほう、もう少しその先に行けば。だから、最初21です。39メートル、約40メートルが被災、いや、崩落といいますかね、石垣が崩れ落ちて無残な格好であります。そして、教育長の答弁の中に、過去、基礎地盤をふとんかご工によって保護して倒れんようなことをしておりましたから、それもひとつ買うんですけどね、いいことだなと。しかし、その前後はやられとるわけですよ。これを1回でも文化庁と長崎県教育委員会と協議したことがないのか、復元について。これをひとつお尋ねしますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 先ほど答弁でも申しましたけれども、第1期の整備事業を昭和60年度から平成30年度までの33年間にわたってやっております。この整備事業を行うに当たっては、専門家を委員とする整備委員会、これを立ち上げて、この委員会の中には県の学芸文化課の担当であるとか、文化庁からも参加をします。そういう中において、発掘調査であるとか、解体で、解体、積み直しの計画であるとかそういうことに関する指導を受けながら金田城の保存整備をやってきております。その整備委員会の中でも、あそこの積み直しを行うかどうかも議題になったようではございますけれども、現状のままで行こうというふうな審議結果を受けて、あのままの状態になっております。あのままの状態にすることで現存している石塁自体も、1350年余りをたって現存しているということ自体もすごいことなんですけれども、あの崩れた、崩壊した石塁にも、あれを見るとやはりそこには1350年余りの歴史を感じることができるんじゃないかなと。そういうことから現状のままでいって、まだほかに発掘とか整備しなければならない場所もありますので、そういうところを優先的に今やってきているところです。だから、答弁で申しましたように、近々、近々といいますか、第2期の整備委員会を立ち上げる予定をしておりますので、その中でまた石塁の積み直し等についても提起をしてみたいというふうには考えております。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 過去のあったことにつきましては、今の話で十分分かりましたが、あそこの重みが、やはり、今後、日本で一番行きたいところというね、言い方、ものの言い方されていますよ。そして、その最強の城が金田城という書き方を昨日の観光商工部のね、つくられた資料の中には、そして、今後、そこを固めてね、対馬の一つの大きな観光エリアとしてひ

とつ生かしたいと、かなり強い思いでそういうふうな計画を将来つくりたいということですから、状況は大きくやはり変化しておりますので、あの石垣も今言いますように、崩れたままがいいという言い方もありますが、例えば、四、五十年前まではちゃんとしとったけれども、その一部をこういうふうに積み上げて復元したということもまた、私は双方あってよろしんじゃないかと。崩れたものというのは、それはもったいないなと思いますよ。それは、そのこの学者さんの考え方の差があったかもしれませんね。しかし、新しい一つの対馬の代表する観光地とすれば、私は石垣を、金が要ればぼつぼつでいいですよ、一遍に修復せんでもいいですから。そういうふうな何か思いで、ぜひとも第2次の整備計画といいますかね、これに教育長、ひとつのせてほしい、取り組んでほしいというお願いを私はこの場でするしかないんですが、その辺、いつ頃ですか、第2次は。その辺のところをちょっと聞かせてください。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） いつからかという期日はまだ定かではありません。今ほかの整備事業も進めておりますので、金田城に対して何年度からやるよというのはまだ決めておりません。でも、整備事業第2期を立ち上げる必要性はあるというふうに考えておりますので、その中でまた石垣の積み直しも検討をしていただこうと思いますし、観光に向けても活用して行けるような方策を模索してみたいというふうに思います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 教育長、今のことと関連なんですけど、これは災害過年債ということやらありまじょうが、災害適用法に復元があるのか、あるいは全く国費と県費と市費でやらんにゃいかんのか、そこら辺りの検討といいますか、今日の通告に対してこんなこと言いやすいかというふうなことで確認は取っていませんか。普通、金が要るところはやっぱりそうなるんですよ。三者割じやたらんけん、災害復旧適用に持っていけないかんということでどうかならんのかなと思うんですが、その辺は、教育長、チェックはされていませんか。そこ大事な話なんですけど。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 例えば、今年の台風10号であれが崩れたとはっきりしていれば、災害復旧の事業にのせられると思いますけれども、そういう崩落がいつ起こったか分かりませんし、災害復旧では無理だろうということで文化庁または県と連携をしながら今後は進めたいというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） やり取りしても進みませんからね、私は、あの場所は、ちょう

ど城山登山の鏡ですよ。それがいきなりひっくり返ったちゅう、私はあれを見たことはなかったですよ。それをいうてもさっきね、堂々巡りになりますから、これをどうかしようということはね、教育長、最近山に登ったことはございますか。現場は、見ました。そんなら結構です。そういうことでひとつ前向きな、私は対応をお願いしたいということでこの場は一応終わります。

次に、しまみ保護区の管理計画、このことについて、市長から先ほど答弁をいただきました。対馬市役所の水産課内に海洋保全室を立ち上げたのは、平成26年4月1日ということで記憶しておりますが、よろしいですか。そして、その前に設定推進協議会、これを設けられまして22名の構成の中で12漁協長、そして九州大学の水産関係の一人者でしょう。それから長崎大学、それと最後は、島内、県内の漁業関係者の構成、このように聞いておりますが、その中で、26年の4月1日から水産課の中に室長1名、兼務されたいわゆる職員、担当を1名、半分ということになりますけれどもね。それで平成30年の年までそういうふうな計画を経過したというふうなことが形はなります。そして、30年の後半だと思いますが、議会の全員協議会にこの管理計画の中身はカラーで資料が7ページほどつくっておりますね、7ページ、圧縮された状態で。これで報告を受けたわけですが、当時、市長が副市長だったと思います。つくられて完成したのは、市長であると。私は、これを見たときに、資料内容は別として時間がかかり過ぎじゃないですか、5年間。5年間に担当、いわゆる室長を置いて、係を置いて、私は時間がかかり過ぎておる、少しこのところ問題じゃないかなと、もっと早くやってもいいんじゃないかと。資料の中身からいえば、2年ぐらいでたたき上げてもおかしくないなと思ったんですが、その辺は、市長、何かあったんでしょうか。5年でなきゃならん。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 時間がかかり過ぎたということで、私自身も、確かに、ここが時間がかかったというふうに認識しております。

ただ、もともとこの海洋保護区の関係につきましては、もともとの考え方がこの収奪的な漁業関係を少しでも取りやめていただいて、この対馬の豊かな海を持続可能な海としようということで取り組んでまいりましたけれども、やはりそこは法的な拘束力等もなく、なかなか難しいというようなことから、まずはできることから始めていこうというようなことで、この沿岸域の第一種漁業権の行使規則に規定された共同漁業権回避から始めていくというようなことで、途中いろいろな協議の中でそういったことがありましたので、そのことで遅れたというふうに私自身は認識をしているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 分かりました。この資料から見れば、もちろん沿岸、根付漁業的存在においては、現在、磯焼け、藻場がないというふうなこと、これを水産課のほうの担当



に聞いたらまず五島がやられたと、五島、磯焼けが、それから壱岐もやられたと、対馬が西海岸を最初にやられて、東海岸の南から北に上がったと、こういうふうな話で、最後には、現在、ヒジキが上対馬町北部の鰐浦が加工生産地の恐らくトップじゃなかったろうかというようにいい方されますが、そこまでやられたと、これは認識しておりますか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 議員おっしゃられるように、この対馬の最北部であります鰐浦地域は、これまでもこのヒジキだけではなくて、アワビ、サザエのこの根付資源についてもかなりの豊富な地域であったということを私自身も当時担当もしておりましたので認識しておりますし、ただこれらのヒジキとか海藻類がこの今、魚類、特にここでしておりますイスズミ等の大群によってたちまちのうちに食べられてしまったというようなことをこの鰐浦地域の方から聞いております。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） この管理計画の中で藻場とか、金になる海藻の復元に力を入れていく方向でというふうなことであります。

その中で、私、ひとつ取り組んでおられる現場を情報として賀谷の鎌田さんという方が資料をつくっておられてそれを見たことがございます。カジメやらヒジキやらの種苗を海にそういうふうな設定して生育はしよると。しかし、その後の大きくなることの過程について私も最後の確認は取っておりませんが、どうやらそこで駆除されておるんじゃないかと思うんですが、そちらの方向の取組と。

もう1つは、この海水温の上昇で海の中のものがこの対馬の海域では今までの対馬の在来種ではもたないんだと、もしそういうようなことになれば、九州の南の海岸の、例えば、鹿児島方面にそういうふうの類似しておる植生の、植生といいますか、海藻のそこらを引っ張って来るとかいうふうなことをしない限り、同じことの繰り返しで全くいかなとなれば、私はその決算の中で栽培漁業振興公社の放流というアワビのね、藻場がないのにアワビを放流しても魚の餌ですよ。これを今から、今からは藻場をどうつくるかの栽培漁業の中で取り組む一つの大きな課題であると。ですから、従来のカジメやヒジキやその他の金になる海藻、これはこれでやっていかにかいかなでしょう。しかし、水温が30度を超すような中で、夏場、これで耐えられる海藻を南方系の、南方系というけれども、九州南端というふうなことでいいですけどもね、そこらの研究を並行してやるべきじゃないでしょうか。私はそうしないと時間を重ねても失敗策は進みませんから、藻が入るといふようなことがあれば、ウニとアワビは何とかなるじゃないですか、基本的に。ですから、そこらを大きな湾を仕切って、入り口は魚も入らんように金を投入しましてね、栽培試験をすることが、私は女護島の漁業栽培公社の一つの役目じゃないかと思いますが、市長、そこら辺り、今後の生き方というのは切り替えないかんじゃないかなと思うんですが、どうでしょ

うか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大変ありがたい御提言だというふうを受け止めております。私のほうも大学の先生から、人工衛星から撮られた温度を比較する資料等をもらいましたけれども、かなり二、三十年と比べますと、温度が変わってきているというような状況を確認いたしました。

そこで、ただ海藻等は今、対馬の現状の中では海藻は生えるんだけれども、食害魚によって食べつくされてしまうというようなことが今課題になっているような状況でありますので、議員おっしゃられるように、ある程度小さい湾を閉め切って、その中で海藻を育てると、そういう取組は、もう実際、島内あちらこちらで取り組んではおられますけれども、これをまた今後は大々的にそのような形でできるように進めてまいりたいというふうには私自身も考えております。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 時間が少なくなりました。沖合の保護区の設定につきましては、非常に底引きとまき網の世界ですから、これにいろんな束縛を簡単にできるもんじゃない、あそこは当然だと思いますよ。ただね、市、漁業、12組合の漁協の皆さんも取り組んでおられたことは、現に、既に勝ち取っておる品ありますよね。例えば、豆殿の南側のシイラの、要は、漁業を壱岐と対馬がやっ取るそうですが、これの5月から1か月間ぐらい、操業を大中まき網停止してくれという協定を結んでいますよね。僕はこういうことだと思うんですよ、今言います沖合の問題は。市が掲げておるけれども、競り合うもんですから、簡単にいえば役所を出ていかれんような話の世界ですよ、極端に言えば。ですから、役所がそういうふうな方向性の中で、そういう漁協とか今、漁業者、地元の、そして相手方の、例えば、底引きの世界がありますよね、山口県とか鳥取に。そこの綱渡し的な存在にならないかんと思うんですよ。話の中の。そして、まき網がこれが一番難しいと私は思います。まき網というのは、全魚種を捕っていいということになっておりますから、操業の中で魚種の制限はございませんからね、まずは、ここの、しかし、勝ち取っ取るのがあるんですよ。昼間の操業をやめて夜間を5か月間やるとか、そういうふうなことで勝ち取っ取るのもありますよ、現に。全くなしじゃなくてね。

先ほどのアカムツの件は、この新聞読みますとね、小さな養魚をかようにして捕ったというようなことやらね、聞きますよ。ですから、組合長会としては、その最後の絞り上げる網の大きさを小型魚が逃げるようにしてくれんかという要請・要望をすると、そして1月間、コースの期間を延ばしてくれという要望をしたいと。

もう1つは、最後に、今佐須沖の80平方キロメートルをもっと北側に、北側にそういうふうな漁獲場所があるじゃないですか、上県沖もしくは水崎沖、そこらのことを協定を結ばないかん課題があるわけですね、今後、これを生かすならば。だから、その中の市が先頭に立ってじゃな

くて、そこの仲介をして将来性を見定めて、ひとつ一緒にやりましょうということでこの管理計画はまとめないかんと思うんです。あと1分ですから、もう答弁はいりませんが、そこらのことを役所方じゃなくてね、生産者方の中に入り込むというふうなね、担当の仕組み、これを指導されたい。そして、悪いことは書いていませんが、少し簡単にはいかんよというふうな感じがしますよ。しかしね、長崎新聞の紙面を見たら、黄金の宝ですよ、それをごっそりね、そして漁師の方が腕を組んで残念に見とる姿を見たときにね、ああ、これは本当いかんぞと思いますね。

最後に、現在の漁民の年齢が平均して60歳以上が75%の数字ですよ。そうしますと、10年過ぎたら、大きな何といいますか、もう終わりますけどね。次にまた機会を持ちましょう。それしか言いようがないですね。

○議長（小川 廣康君） これで大浦孝司君の質問は終わりました。

---

○議長（小川 廣康君） 以上で本日予定しておりました市政一般質問は終わりました。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午前11時54分散会

---